

地域の魅力海外発信支援事業

東日本大震災後の国際的風評被害対策として、輸入規制及び渡航制限の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として地方の魅力発信、県産品の輸出促進、観光促進等を支援する総合的なPR事業。

令和元年度「地域の魅力海外発信支援事業」実施実績

➤ 令和元年11月1日～12月27日

- ①中国各地の小売店(約700店舗)、EC(電子商取引)3社、日本料理店(20店舗)等が主催する日本産品のPR販促イベントや日本料理のフェアを「連携事業」としてとりまとめて実施。11の自治体が連携事業者とコラボレーションして参加した。
- ②統一ロゴ等を使用して、大使館SNS及び特設モバイルサイトでイベントの広報を実施。
- ③大使館SNS及びモバイルサイトでバーチャル懸賞イベントを開催。
- ④集中PRイベント(ブースターイベント)では、日本人の著名人やゆるキャラを招くとともに、各事業者によるブースでPRを実施。メディア等を通じて、日本産品の魅力を宣伝。



大使館SNSや特設モバイルサイトでの広報



北京で行われた集中的PRイベント(ブースターイベント)の様子



地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業

外務大臣と地方自治体の首長との共催で、駐日外交団等を飯倉公館に招き、地方の多様な魅力を内外に発信する事業。

平成27年2月以来、21回実施。

平成27年 2月 3日 京都市
平成27年 3月12日 福島県
平成27年 7月23日 広島県・広島市
平成27年10月27日 三重県
平成27年11月12日 青森県
平成28年 2月 9日 香川県
平成28年 6月 1日 茨城県
平成28年11月10日 和歌山県

平成29年 2月 1日 佐賀県
平成29年 3月23日 山口県
平成29年 7月 3日 福岡県
平成29年 8月 2日 岡山県
平成30年 2月19日 高知県
平成30年 3月23日 北海道
平成30年 12月 7日 福島県
平成31年 1月30日 鹿児島県

平成31年 2月19日 愛媛県
平成31年 3月25日 長崎県
令和元年 11月 8日 宮崎県
令和元年 12月11日 奈良県
令和 2年 2月 7日 岩手県

外務大臣及び岩手県知事共催レセプション (令和2年2月7日)

外務省飯倉公館にて、「地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業 外務大臣及び岩手県知事共催レセプション」が開催され、駐日外交団、駐日外国商工会議所、観光関係者他約250名が参加。

本レセプションでは、岩手県が東日本大震災被災から復興への歩みの中で、ラグビーワールドカップの試合開催やホストタウン交流といったグローバルで力強い取組を進めていることをアピールした。

また、同県の観光、食品、伝統的工芸品の魅力を紹介するとともに、さんさ踊りのパフォーマンスも行われ、岩手県の多様な魅力をアピールした。



在外公館用の日本産酒類推進関連経費 (在外公館でのレセプション等における日本産酒類活用)



外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan

令和2年9月

- 在外公館では、任国要人との会食で提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模行事の際に日本酒で乾杯する等、**日本産酒類を積極的にアピール**しており、行事参加者から高い評価を得ている。
- 外務省では、在外公館からの調達希望を受けて、**コンクール受賞酒等の日本産酒類を調達・送付**。平成20年からこれまで約145,600本の日本酒及び約62,900本の日本ワインを送付（令和元年度末時点）。平成29年度から**焼酎・泡盛**の調達・送付を開始。
- 焼酎・泡盛の購送数の推移は、約950本（平成29年度）→約910本（同30年度）→約670本（令和元年度）。



自衛隊記念日レセプションにおいて、日本酒、日本ワインを提供・紹介
(在インドネシア大使館、令和元年7月11日)



天皇即位祝賀カクテル・レセプションにおいて、日本酒、日本ワインを提供・紹介
(在パプアニューギニア大使館、令和元年5月29日)



天皇誕生日祝賀レセプションにおいて、日本酒を提供・紹介
(在ベトナム大使館、平成30年12月4日)

外国報道関係者招へい

令和2年9月
外務省国際報道官室

概要

●外国報道関係者を個別又はグループで日本に招へいし、政治、経済、文化等の幅広い分野における最新の日本事情等に関する現地視察、インタビュー、政府関係者によるブリーフィング等の取材機会を提供。

●訪日取材に基づき、外国メディアが日本の状況を正確に報道することによって、海外における正しい対日理解の増進、ひいては日本に対する好感度の向上を図る。

●期間

原則本邦着・発日を含めて最長8泊9日。

●滞在プログラム

日本の政策広報上の重点課題や外交行事等を踏まえ、視察先・インタビュー先等に関する記者の具体的な要望を考慮して作成。外務省から記者に対し、適当な取材先の提案を行う場合もある。

●経費

招へいに要する航空費、本邦滞在費は外務省が負担。日本滞在中は外務省手配の通訳エスコートが同行。

近年の実績

●令和元年度実績

28カ国から計42名の記者を招へい。
計156本（令和元年9月時点）の記事が掲載された。（個別9名、グループ7件33名）



中国記者グループによる米産地視察
（新潟県）



福島復興グループに参加したフィリピン記者（インクワイアラー紙）による記事掲載例（「福島県の有名な桃を探す」2020年1月11日付C6面）

日本特集番組制作支援事業(概要)

令和2年9月
外務省国際報道官室

1. 概要

●世論形成に影響のある諸外国のテレビ局取材チームを招へいし、日本事情について、有識者へのインタビュー、主要都市・施設の視察など、取材の機会を提供する。

●諸外国において日本の対外政策、経済、社会などをテーマとした日本特集番組を制作・発信させることを目的に実施。

●訪日取材に基づいて制作されたテレビ番組を通じて、幅広く、日本の状況を正確に伝えることにより、海外における正しい対日理解の増進、ひいては日本に対する好感度の向上が期待される。

2. 接遇

●期間

本邦着・発日を含めて最大10泊11日。

●滞在プログラム

日本の広報上の課題や外交行事等を踏まえ、視察先・インタビュー先等についてはテレビ局取材チームの具体的な要望に沿って作成。外務省からテレビ局取材チームに対し、適当な取材先の提案も適宜行う。

●経費

招へいに要する航空費(※)、本邦滞在費は外務省が負担。滞在プログラムには当省手配の制作現場責任者・通訳が同行。

※案件によっては航空費負担無し

3. 近年の実績

●平成30年度

メキシコから1チーム(アステカTV)を招へい。

●令和元年度

ポーランドから1チーム(TVN)を招へい。

例：日ポーランド国交樹立100周年の機会を捉えて招へいしたポーランド民放TVNの番組制作チームは、同国と所縁のある愛媛県(松山市の中学生による「ロシア・ポーランド兵の眠る墓地」の清掃自主活動等が行われている)にて、100周年ドキュメンタリー番組を撮影。その合間に、みかん農家やシロウオ踊り食いを取材・収録。豊洲市場、寿司屋、包丁職人の映像も交えて日本食紹介番組「Japan on the Plate」(45分)を放映(ケーブル放送及び地上波2チャンネルで複数回放映。周年番組を含む延べ放映時間は計225分)。



愛媛県みかん農家取材(OA抜出画像)



シロウオ踊り食い取材風景



包丁職人(OA抜出画像)

在外公館文化事業＜和食＞

目的:近年の世界的な「和食ブーム」、我が国の伝統的食文化としてのユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ、現地ニーズに応じた専門家によるレクチャー・デモンストレーション等を通じて、我が国の食文化の魅力を効果的に発信。

期待される効果:これまで予算の制約により派遣できなかった本邦のトップレベルの専門家や近隣国の料理人等を、現地における日本食の浸透度、食文化の洗練度等に応じて柔軟に派遣。

→和食を通じて、我が国の文化の魅力を効果的に発信することにより、良好な対日イメージを形成。



和食レクデモ 仏（リヨン） （令和元年10月）

- リヨン市庁舎及びポール・ボキューズ料理学校において、日本を代表する料理研究家・土井善晴氏による和食レクデモを実施。
- 現地メディアで多数報じられた他、土井氏が発信したツイッターでは、約800件のリツイート及び約7,000件のいいねを記録。
- 本事業に合わせてリヨン市長より、日本が「リヨン国際美食館」の特別招待国に決定し、「日本食月間」（2021年秋に延期）が開催される旨を発表。仏における和食ブーム及び食文化交流を促進。



和食レクデモ ASEAN （令和2年2月）

- ASEAN事務局のダイニングホールにおいて、ASEAN事務局及びASEAN各国政府関係者を対象に、公邸料理人による「だし」をテーマとした和食レクデモを実施。
- 現地メディアで多数報じられた他、本事業に参加した日ASEAN食料・農業友好親善大使のSNS関連サイトでは、約96,000件のいいねを記録。
- ASEAN関係者の和食に対する理解・関心を深めるとともに、ASEANにおける日本のプレゼンスを強化。



和食セミナー レバノン （令和元年9月）

- 現地政府関係者（レバノン文化大臣等）、レストラン関係者等を対象に、現地に派遣中の文化庁文化交流使による和食レクデモを実施。
- 現地レストラン協会等と共催することにより、現地メディアで多数報じられた他、SNS関連サイトでは、1週間で約2,000件のリーチを記録。
- 和食や日本文化に触れる機会が少ないレバノンにおいて、新たな親日層の開拓及び対日関心の向上に寄与。

国際交流基金事業

組織概要・目的

国際文化交流を担う専門機関として、外交政策を踏まえつつ、文化芸術交流、海外における日本語普及、日本研究・知的交流に資する事業を実施し、対日理解を促進しつつ、国際社会における我が国の地位を向上させることを目指す。



ケルン日本文化会館開館50周年記念 ドイツ・スイス能楽公演
(令和元年9月、ケルン・フィルハーモニー)



コスタリカにおける日本語能力試験実施後の関係者



「日中知的交流強化事業」(言論界で強い影響力を有しながら日本との関係が希薄な中国の知識人を招へい)

事業分野

□ 文化芸術交流

舞台公演・美術展・日本映画上映会等の実施又は支援、人物交流、情報発信等

豊かで多様な日本の文化や芸術を様々な形で世界各地に向けて発信。文化芸術を通じて日本のこころを世界の人々に伝え、言葉を超えた共感の場を創り出し、また、共に創造する喜びを分かち合っ、人と人との交流を深める。

□ 海外における日本語教育

日本語専門家の海外派遣、日本語教育機関等への助成、海外の日本語教師育成、日本語能力試験の実施、日本語教材の開発・制作等

より多くの人々に日本語を学ぶ機会が与えられるように、そして、日本語学習を長く継続できるように、日本語を学びやすく、教えやすいものとするため、日本語教育の基盤や環境の整備を行う。また、各国・地域の政府や自治体、教育機関等と連携して、それぞれの教育環境、教育政策、学習者の目的や関心に十分に対応した事業を実施。

□ 日本研究・知的交流

海外日本研究者へのフェローシップ供与、高等教育・研究機関への助成、日本研究情報提供、人材育成支援

海外での日本研究を支援し、その振興を図ることで、世界の各国で人々により日本が深く理解されることを目指す。また、国際的な重要課題、共通の関心事項について、日本と海外の人々の間で対話する機会を作ることで、日本の対外発信を強化すると共に、将来の対話や交流事業の中心的な役割を担う人材を育てるための事業を推進。